



北海道

北洋銀行

＼お持ちの空き家で困っていませんか？／

北海道空き家所有者向け 相談会

市町村と専門相談員が対応

相談無料
要予約

- ・お持ちの空き家がある市町村の職員が対応します。
- ・宅建士や司法書士など、ご相談内容に対応した専門家が相談員として同席します。
- ・相談料はかかりません。
- ・ご予約のうえ、お気軽にご参加ください。

相続手続きって
どうするの？どうやったら
売れるの？
譲渡するには
どうしたら？解体や
リフォームによって
税金は変わるの？遺品整理・
生前整理って
どうするの？解体費用って
いくら？

日時

令和8年10月17日(土)

10:00～16:00

会場

北洋大通センター4階セミナーホール
(札幌市中央区大通西3丁目7)

完全予約制のため、事前にご予約ください。

固定資産税納税通知書をご持参いただけるとより詳細な相談対応が可能です。

【お申込方法】

別紙「相談申込書」に必要事項をご記載のうえ、下記お問合せ先までご送付ください。

【お申込期限】

令和8年8月25日(火)

【お問合せ先】

札幌市都市局建築指導部建築安全推進課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL/FAX 011-211-2808/011-211-2823
MAIL akiya@city.sapporo.jp

【開催会場】

北洋大通センター4階セミナーホール
(札幌市中央区大通西3丁目7)
* 公共交通機関をご利用願います。

地下歩行空間直結
札幌駅徒歩10分北洋銀行本店営業部1階の
エレベーターをご利用ください

主催：北海道、北洋銀行 共催：参加する自治体